

令和6年度 福島市文化振興審議会（第2回） 会議録

◆日 時 令和6年6月28日（金） 午後1時55分～午後3時40分

◆場 所 福島市市民会館503号室

◆出席者 委 員：7名

初澤敏生会長、嶋原明寿委員、齋藤幹夫委員、清野和也委員、村川友彦委員、
藤本菜月委員、須藤康子委員

事務局：8名

◆次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事（議長：初澤会長）
 - （1）報告
 - （2）協議
- 4 その他
- 5 閉 会

◆報告「福島市文化振興計画の作成状況について」質疑応答・委員意見

【委員】

1ページ「策定の趣旨」4行目に「愛着の醸成」とあるが、言葉遣いとして正しいのか。

【事務局】

この表現は、文化振興条例の第一条の表現を踏襲したもの。なお、「愛着の醸成」という表現が日本語として問題ないか確認する。

【委員】

1ページ2段落目「文化芸術は、創造する力を育む」とあるが、何を創造するのが書かれていないので付け加えたほうがよいと思う。

8ページ「受け継がれる伝統文化」の「土湯伝統こけしや福島だるまなどの伝統技術」とあるが「伝統工芸」ではないか。

【事務局】

1ページ2段落目の表現については検討する。「伝統技術」は「伝統工芸」に修正する。

【委員】

7ページに「山岳信仰の地であった緑豊かな信夫山」という表現があるが、信夫山は山岳信仰の地なのか。

【事務局】

文化振興条例の前文に「山岳信仰の地であった信夫山」という表現がある。これについては、条例制定の際に実施したパブリックコメントで、山岳信仰の地であるのかどうかについてご質問があり、検討した結果、「山岳信仰の地である信夫山」を「山岳信仰の地であった信夫山」に修正した経過がある。ただ、条例と同じ表現しなくてはいけないわけではないので、委員の皆さんのご意見をいただきながら検討したい。

【委員】

条例を尊重するならこのままの表現でよい。

【委員】

3 ページ「対象とする文化の範囲」に香道を加えてほしい。

【事務局】

3 ページで「文化芸術」として例示されているものは、文化芸術基本法で「生活文化等」として挙げられているものをそのまま列記している。文化振興計画では、文化芸術基本法に倣った形で例示しつつ、例示されていないものを対象外とするものではないという記載にしたいと考えている。

【委員】

文化芸術基本法に倣っていることを踏まえたうえで、香道を加えるべきだと考える。

【事務局】

現時点では、文化芸術基本法に倣った形で記載することで進めていたので検討する。

【委員】

目指す文化のまちの姿がわかりやすくよいと思う。子どもたちへの教育という意味では、音楽堂で開催されるコンサートなどに学校行事として参加してもらえると文化として根付くのではないかと思う。

また、小学生に配布している「ふくしま歴史絵巻」をもう少し子どもが興味を持つようなものにすることで市の文化や歴史を知る入口になるのではないか。例えば漫画仕立てにする、ドラマ仕立てにする、YouTube で教材を作って授業で子どもたちに見せる時間を設けるなど。

【事務局】

「ふくしま歴史絵巻」については、何年も内容が変わっていないので検討していきたい。

【委員】

目指す文化のまちの姿がわかりやすくなってよいと思う。

◆協議「福島市文化振興計画の内容について（第4章）」質疑応答・委員意見

【委員】

「福島市らしさ」がもう少し具体的に明文化されていると一貫性がある文化が振興されていくのではないか。

【事務局】

それぞれが「福島市らしい」と思う文化をそれぞれが楽しんでいるようなまちを目指したいと考えており、「福島市らしい文化とはこれである」ということを市で決めてしまうことは考えていない。市としては、市民それぞれが「これが福島市らしい」と思う文化活動ができる機会の提供を考えていく。

【委員】

これから創造していくものはそれでもいいが、これまでの歴史や文化は言葉にできるのではないか。ぼんやりしていると「らしさ」が際立っていかない気がする。

【委員】

さまざまな文化があり一言で「らしさ」を言えないのかもしれないが、まちづくりや観光につなげるときに何か柱があるほうがよい。みんなが納得できるような「福島市らしさ」から広がっていくようになると思う。

【委員】

WEB での周知やふれあい歴史館のような施設で市の文化の状況をお知らせできるしくみがあるとよい。

【事務局】

文化振興計画に予算の裏付けがないままに具体的な施策を記載することは非常に難しい部分もある。そういったことが必要かどうかなどについて調査し、実行プランなどを作って進めていくようになるので、その中での検討になるかと思う。ただ、本市の非常に難しい経済性状況もあり、新規施設の設置はなかなか難しい可能性はあるかと思う。

一方で、市のホームページは市のルールに則る必要があるため、予算があれば独自に市の文化を全部掲載するホームページのようなものを整備することはありえなくはないかと思うが、そこに市民がダイレクトにたどりつくことは難しいのではないかと思われる。

【委員】

計画なので方向性を強調してもよいと思う。

【委員】

計画に記載されている内容はこれまでやってきたことがほとんどで新しいものがないと感じた。今までの取り組みで文化が振興されているとは思えない。「ふくしま歴史絵巻」の配布ではなく「ふくしま歴史絵巻」を使って何をするかまで考えないといけないと思う。また、古関裕而の音楽だけでなくクラシックや邦楽など音楽全体を広くとらえるべき。

【事務局】

計画に記載している主な施策は方針の概要をイメージしてもらうために載せているものである。実際に何に取り組んでいくかについては、別に実行プランを作成して、予算の裏付けのある施策を毎年この審議会でご報告し、それについて、委員の皆さんから具体的なお意見をいただいて、また次年度予算に生かしていく考え。

【委員】

他の基本施策は一般的な表現になっているが基本方針 5 の基本施策 1 だけ「古関裕而のまちづくりによる」という具体的な施策が入っている。これは、音楽のまちづくりという意味合いか。

【事務局】

主訴としては音楽を通じたまちづくりという意味。市では「古関裕而のまちづくり」という 1 つのキャッチフレーズのもと事業を展開していることもあり、ここはダイレクトな形で施策として記載したもの。

【委員】

あれもこれもではなく絞ったほうが発展していくと思う。知名度が上がった「古関裕而」を利用するという方針は素晴らしいと思う。

【委員】

「古関裕而」だけではなく、「古関裕而」をもとに音楽をもっと広げていければよい。

【事務局】

「音楽」＝「古関裕而」だけという考えではない。1 つのきっかけとして「古関裕而」も活用しながら幅広い音楽を取り入れて定着させたいと考えている。

【委員】

「古関裕而を起点としたまちづくりによる福島市らしい「音楽文化の発信」などとすればよいのでは。やはり、「福島市らしさ」をもう少し考えた方がいいのではないかと思う。確かにこれから発展する文化はいろいろあっていいと思うが、これまでの文化は歴史を紐解くとわかりやすいのではないか。

【委員】

市の資料展示室（旧ふれあい歴史館、現郷土史料室）の現状を知りたい。また、古関裕而をとおした川俣町とのつながり、広瀬座をとおした梁川町とのつながりを知りたい。

【事務局】

古関裕而さんを活用して川俣町との交流を図る事業などは行われていない。郷土史料室の現状については、現在の施設には常設展示をするスペースがないため、年 4 回程度公共施設で出張展示を行っている。広瀬座の移築当時は梁川町と検討・調整をしたという経過はあるが、現在は具体的な交流事業は行っていない。

【委員】

「主な取り組み」は施策の内容がわかりやすいようなものを記載しているということだったが、『これまでの』主な取り組みなどと付け加えないとこれから取り組んでいく内容のように勘違されてしまうのではないか。

【事務局】

基本施策の説明文のみではどんな取り組みをするのかがイメージできないため、現在市が行っている事業やこれからの取り組んでいく事業として考えられるものを事例として「主な取り組み」に記載してい

るが、5年間取り組む事業という見方もできるような状況ではあるかと思うので、一例であるということがわかるようにしたいと思う。また、「○」や「◇」の意味についての説明を加えたいと思う。各事業の具体的な概要等は今後作成する実行プランでお示しする予定。

【委員】

公会堂の代替施設について記載されていないのが気になる。

【事務局】

大変申し訳ないが、そのことについて文化振興計画の個別の計画に記載できる状況ではないと考えている。東口再開発や市内の他のホールの利用状況なども踏まえながら全体的に考えていかなければならないため難しい状況であることをご了承いただきたい。

【委員】

「◇」の事業は実施する予定なのかそれとも実施したいという希望なのか。

【事務局】

市の施策は予算の裏付けがないと実施できないものが多いため、「◇」の取り組みはこういった取り組みも考えられるという程度として理解いただきたい。計画を立てるにあたってさまざまな自治体の施策を参考にしている中で、今後、調査・検討していきたいということで記載している。

【委員】

さまざまな取り組みをしても広報が下手でやっていることが伝わっていないと感じる。広報も関連づけて実施することが発展の道筋ではないか。

【事務局】

事業を実施する際はできうる限りの広報を行っているが、あらゆる広報をしてもなかなか伝わらない状況がある。

◆協議「福島市文化振興計画の内容について（第5章）」質疑応答・委員意見

【委員】

「各主体」のうち「事業者」とは具体的にどういう方々なのか。

【事務局】

いわゆる事業者なので、商工団体や会社などが含まれる。

【委員】

文化振興施策実行プランの作成とPDCAサイクルの進行管理は同時の会議で行うというイメージでよいのか。

【事務局】

文化振興審議会については、おそらく年度に1回または2回程度の開催となると考えられるので、基本的には1回の会議で昨年度の実績報告と当年度の実施内容の説明という形でご意見をいただくように

なるかと思う。

【委員】

前年度の評価をして、それに対してのさまざまな検討をして、それから、また次年度の検討に入るとすると1回の会議ですべてを終わらせるのは難しいという気がするがいかがか。

【事務局】

市は予算の関係もあり、当年度の施策について説明できるのが当年度の4月または5月頃になるため、審議会でいただいたご意見を生かすことができるのは翌年度の施策になると考えている。最初の1年目以外は、5月頃に開催する審議会でも前年度の施策の実績報告と当年度に実施する施策の内容を説明し、それに対してご意見をいただいて、翌年度の予算要求等に生かしていく流れになってくると思う。

【委員】

ということは2年で1サイクルというイメージか。

【事務局】

そのとおり。

第4章・第5章についてご意見がある場合は、令和6年7月11日（木）までにFAX・メール・郵送にて文化振興課宛てご提出ください。

◆その他

【事務局】

次回文化振興審議会の日程は調整して別途ご通知する。